

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	地域保健従事者現任教育推進事業			担当部局庁	健康局	作成責任者			
事業開始年度	平成18年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	健康課保健指導室	保健指導室長 加藤 典子			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地域保健法第3条			関係する計画、 通知等	地域保健医療等推進事業の実施について				
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自治体において、医療制度改革を踏まえた生活習慣病対策の充実・強化や、新たな健康課題に適切に取り組むため、保健師活動や研修等の実態調査に基づいた研修事業を企画・立案・実施し、その研修結果等について評価・検証を行い、保健師の人材育成を担当する者の人材育成能力を向上させ、現任教育体制を構築することにより、保健指導従事者の効果的かつ高度な保健指導技術と知識の向上を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>地域保健従事者現任教育推進事業は、保健指導従事者の高度な保健指導技術等の向上を図るために地方自治体が発行する研修事業の企画・立案及び評価・検証に対して支援を行うほか、保健師の人材育成ガイドラインの作成や、新任保健師の育成事業を支援する。 【補助率1/2】</p> <p>【地域保健法第3条…国の責務として、保健師等の地域保健対策に係る人材の資質の向上を規定】</p> <p>①市町村は、当該市町村が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上等に努めなければならない。</p> <p>②都道府県は、当該都道府県が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上、調査及び研究等に努めるとともに、市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように、その求めに応じ、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。</p> <p>③国は、地域保健に関する情報の収集、整理及び活用並びに調査及び研究並びに地域保健対策に係る人材の養成及び資質の向上に努めるとともに、市町村及び都道府県に対し、前二項の責務が十分に果たされるように必要な技術的及び財政的援助を与えることに努めなければならない。</p>								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		当初予算	49	39	39	39	39		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲4	5	4	-	-		
	計	45	44	45	39	39			
	執行額	40	41	43					
執行率 (%)	89%	93%	96%						
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	82%	105%	110%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	疾病予防対策事業費等補助金	39	39						
	計	39	39						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 35 年度
	平成35年度に保健所保健師及び市町村保健師数を32,000人まで引き上げる	保健所保健師及び市町村保健師数	成果実績	人	25,043	25,377	集計中	-	-
			目標値	人	25,087	25,043	25,377	-	32,000
			達成度	%	99.8	101.3	集計中	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	地域保健・健康増進事業報告 地域保健編第1章総括編 表番号27 保健所及び市区町村の常勤職員数、都道府県—指定都市・特別区—中核市—その他政令市、職種別								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	事業実施自治体数	活動実績	自治体数	94	110	111	-		
		当初見込み	自治体数	58	89	110	111		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	前年度実績額(千円) / 前年度保健所保健師及び市町村保健師数	単位当たり コスト	千円	1.5	1.6	1.5	1.5		
	計算式	X / Y		37,467 / 25,087	39,832 / 25,043	38,792 / 25,377	38,792 / 25,377		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-10 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること							
	施策	I-10-1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 毎 年度
		市町村保健師数(地域保健・健康増進事業報告による) (アウトカム)	実績値	人	21,436	21,764	集計中	-	-
			目標値	人	21,484	21,436	21,764	-	前年度以上
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	地方自治体が実施する研修事業の企画・立案及び評価・検証に対して支援を行うほか、保健師の人材育成ガイドラインの作成や新任保健師の育成事業を支援している。これらにより、地域の保健活動において重要な役割を担う保健師の資質が向上し、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保健指導従事者の高度な保健指導技術等の向上を図るために必要な事業であり、国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	保健指導従事者の高度な保健指導技術等の向上を図るために必要な事業であり、国が実施要綱を定め、補助を行う必要がある。						
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	保健指導従事者の高度な保健指導技術等の向上を図るために必要な事業であり、優先度が高い事業である。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助金交付にあたり、事業に要する経費について精査を行っている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	保健指導従事者の高度な保健指導技術等の向上を図るために必要な費目を補助対象経費としている。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	コスト削減や効率化に向け、執行実績を勘案した予算積算としている。							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	保健所保健師及び市町村保健師数は増加傾向にあり、成果目標に見合ったものとなっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	実施自治体数は当初見込みに見合ったものである。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-				
	所管府省名	事業番号		事業名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は平成23年度から、名称や事業内容が変更になったため、周知が行き届かなかったことで実施自治体数が少なく執行率が低くなっていたが、近年事業実施自治体数は年々増加しており、保健師の能力向上が図られていると考えられる。					
	改善の方向性	引き続き本事業の周知に努め、保健師の能力向上を図る。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	保健指導従事者の高度な保健指導技術と知識の向上を図るために必要な事業であり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	-						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	264	平成24年度	229		
平成25年度	269	平成26年度	282	平成27年度	295		
平成28年度	292						
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">厚生労働省 43百万円</div> <div style="margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">交付申請書の内容審査、交付決定、補助事業者の指導監査等</div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">【補助金等交付】 A. 都道府県 市区町村 111自治体 43百万円</div> </div> <div style="margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">地域保健従事者現任教育推進事業の実施</div> </div> </div>						

